

入札参加資格者格付基準の変更

このことについて、企業団の建設工事(水道施設工事)発注において、適正な競争原理のもとに、公正性を確保しつつ受注機会の確保に努めていくため、下記のとおり建設工事請負の入札参加資格者の格付基準を変更します。

記

格付基準

変更後

等級	総合評定値
S	900 点以上
A	800 点以上 900 点未満
B	700 点以上 800 点未満
C	700 点未満

変更前

等級	総合評定値
S	1,000 点以上
A	800 点以上 1,000 点未満
B	700 点以上 800 点未満
C	500 点以上 700 点未満
D	500 点未満